

## 市長と教育委員の意見交換会 要旨

(平成24年8月7日 教育振興基本計画の改訂について)

### (総論)

- 市長：委員会制度については政治的に法制度上の議論はあるが、現行法制度では行政の責任者、決定権者である以上は、意見を言うだけではだめである。立場上は首長と同じ立場である。ということであれば基本計画は目標を立ててPDCAがまわせるものでなければならない。
- 市長：「教育振興基本計画」は改訂でいいが、現行のような総花的な計画ではなく、テーマを絞ったエッジの効いた計画とするとともに、校長が「運営に関する計画」(現行の「教育指導の計画」)を作成するもとにできる具体的な内容とすべき。
- 市長：具体的に何をやるのかははっきりわかるようにすべき。学力の向上は、教育である以上、必要不可欠に取り組まないといけないが、やんちゃな子どもたち、勉強しない子どもに対してどのように対応するかについても検討が必要。
- 大森委員：オペレーショナルなものが重要ではないとは言っていないが、オペレーショナルマネジメント(組織的な計画や実行のための運営管理)とストラテジック・マネジメント(現状分析を踏まえた戦略に基づく管理)を、改訂に当たっては、そこがはっきりわかるようにすることが最低条件と考える。
- 市長：ストラテジックの戦略の所は、教育委員の方々に議論して頂き、優先順位をつけて価値観を明確にして出して貰う。オペレーショナルの部分は、基本的に学校現場でやって貰う。
- 市長：現行の計画は文部科学省の計画をなぞっただけのオペレーション・マネジメントになっているが、新しい計画は大阪独自のストラテジック・マネジメントの観点で予算化につながるものとするべき。
- 市長：教育委員会は個別の学校に対する指導から、全体における水準の設定に移行すべき。そのために、各校の水準が明らかになるような物差しを用意すべき
- 長谷川委員：教育振興基本計画の趣旨を、校長を含めた学校の人たちで議論し、ミッションを十分理解して貰わないといけない。校長が勇気を持って取り組んでいけるように我々の配慮が必要。
- 長谷川委員：協議をして価値観を統一し、重要度を明確にする必要がある。また、項目が多すぎるので、シンプルにするべき。

### (各論)

#### 就学前教育

- 市長：幼児教育について、一つの柱として出して頂きたい。必要な予算も付ける。
- 大森委員：公私立、幼稚園・保育所を問わず、福祉や子育て支援に偏らないトータルでの就学前教育が必要。

#### マネジメント

- 市長：教育現場を中心に考えるという大きな方針には異論はないが、学校のマネジメントをどう評価していくのか。現場に動いて貰う具体策が必要。
- 長谷川委員：現状を変えていくには校長の思いとマネジメントの仕組みが重要。校長・教頭が本来のヘッドティーチャーの役割を果たせるよう、副校長が事務処理と地域との関係を担うことを期待する。
- 大森委員：個々人の資質、心掛けは大事だが、同時にそれを引き出す環境が重要であり、そのためには人事制度が重要である。

## カリキュラム

市長：全国一律的ではなく、大阪独自に必要なことをやって行けばいい。最後は学校が決定権を持つので、自由にできることを強くメッセージとして出すべき。

委員長：独自のカリキュラムを自分たちの知恵を出して作り、実施することを奨励し、そのためのサポートを教育委員が行う必要がある。

市長：学校ごとでカリキュラムということは簡単だが、学校をカリキュラムの作れる組織にすることが必要。学校のマネジメント改革、校長がマネジメントできるように、しなければならない。

## 英語

市長：現在の英語教育では身に付かないから、失敗宣言をした上で、ICTを活用するなど新しい英語教育に変えていくべき。

大森委員：お金をつぎ込むなら、それにふさわしい効果があがりそうな英語教育の仕組みを考えないといけない。

教育長：今後は、(子どもに)話せる英語の力をつけていけるような教員が必要になる。

市長：英検1級もっている人には、英語教員の資格者として上積みで給料を上げるなどして、教員を集めることも必要。

教育長：学習時数の増加・教科書の内容の増加に伴い、小学校は全ての教科の教科書のページ数が増えており、現時点では余力が無い状況。慣れてくれば違うと思うが、タイミングを見ておろしていかなければならない。そうしないと、消化不良になる。

## 小中一貫

高尾委員：中高の視点をもっと入れて組織的な対応を取らないといけない。

大森委員：小中連携では、中学校教員が専科教員的に(小学校でも)指導を行う等、現在よりもっと有効性があると思う。理科に限らず算数・国語についても、そういう意味では重要。

## いじめ・問題行動等

勝井委員：早い段階からの機関連携の充実及び第三者機関の活用が必要。子どもの状況を見て、その子の状況を良くしていく支援が必要。

高尾委員：いじめについても教育委員会が旗幟を鮮明にすることが一番大事。例えば、会津の「什の掟」など、鮮明に明言化することが必要。

大森委員：犯罪ないし犯罪の可能性が高いものについては、徹底的にそこは曖昧にしない。悪いものについては、悪いと対処するという校長以下教職員が共通理解を図り取組む。警察等の連携も躊躇してはいけない。

市長：少年犯罪やいじめをなくすためにも、してはいけないことをする子どもに教員が毅然として向き合えるようにリーガルチェック、リーガルサポートや教員を支援する専門家チームの派遣をすべき。

市長：いじめられた子どもが転出しなければならないのはおかしい。いじめた子どもを受け入れる学校(例：英国のオルタナティブ・スクール)を設置し、転出させるといった特別なプログラムを作るべき。ぜひ25年度に向けて議論し、その方向で考えて貰いたい。

大継部長：所轄の警察と月1回は会議を持つなど、昔に比べ関係は変わっている。

高尾委員：いじめを受けた側を転校させるのが正しいのか。いじめた側の出席停止についても検討し、教育委員会として結論を出す必要がある。

市長：(出席停止等)最終的には、校長判断となるが、それをやらないやり方で対処するのもありだが、それを、校長がきちんと判断できる仕組みにしないといけない。